


栗子国道 出張所だより

H22.4.16 発行 創刊号

 東北地方整備局
 福島河川国道事務所
 栗子国道維持出張所
 〒992-1331
 山形県米沢市板谷字鎌沢 529-20
 TEL 0238-34-2221
 FAX 0238-34-2223



出張所長の石津健二(いしがき)です。(^^)/
 情報発信として、出張所だよりを発行することとしました。
 皆様からの情報は提供お待ちしております。(^^)v

出張所の概要

一般国道13号 福島市森合町～山形県米沢市万世町 延長21.2km 福島市吉倉～福島市北矢野目(福島西道路) 延長7.7km の合計延長34.9km の管理を担当しています。
 管理区間は福島市街地から、豪雪地帯の山岳道路(栗子道路)までの道容環境が大きく異なる区間となっています。栗子道路は、供用後40年以上経過しており、各構造物の維持管理や防災対策が大きな課題となっています。

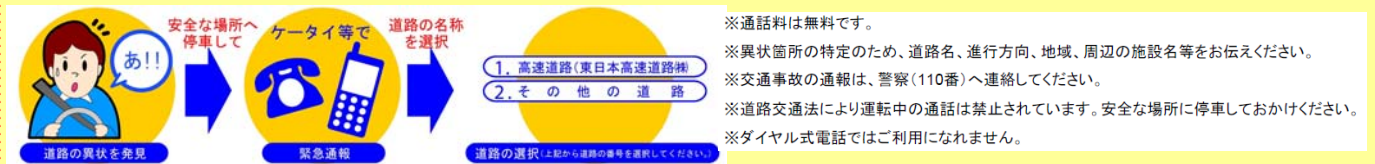


維持管理の方針

- 道路巡回** ■ 2日に1回 国道13号・福島西道路を道路巡回し、異状等を確認します。
- 道路清掃** ■ 1年に1回 道路に溜まった土砂やゴミの清掃を実施します。
- 除草** ■ 1年に1回 歩道の外側1mの草刈りを実施します。
- 植樹管理** ■ 信号機や道路標識が見えない箇所での剪定。
 ■ 害虫が発生した箇所の駆除。 } (その都度発生した箇所を実施)

【幹線道路の異状を発見したら 道路緊急ダイヤル #9910へ】

道路の異状(例)・・・路面の穴ぼこ、落下物、路面の汚れ(油や土砂)、路肩の崩壊



福島河川国道事務所の携帯サイト
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

(福島河川国道事務所 HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

ボランティア募集!!

国道沿いの花壇植栽・地下歩道清掃等のボランティア活動をしていただける個人・団体を募集しています。お問い合わせは栗子国道維持出張所までお願いします。